

うと 福祉だより

○6月, 9月, 12月, 3月発行
○この広報誌にかかる費用の一部は赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

ふれあいネットワーク

編集・発行
熊本県宇土市浦田町44番地
宇土市福祉センター内
社会福祉法人 **宇土市社会福祉協議会**
☎0964-23-3756
E-mail/utoshakyou@kumamoto.email.ne.jp
URL/http://www.utoshakyou.jp/
印刷 社会福祉法人 熊本県コロニー協会
コロニー印刷



令和2年7月豪雨災害

令和2年7月3日からの大雨により、熊本県南を中心に甚大な被害が発生しました。被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

災害発生から約2か月が経ち、復旧作業が進められています。被災地ではボランティアの力も求められています。ボランティアへの参加をお考えの皆さまは次のことに注意してください。

・事前にボランティアの募集状況や被害状況等の情報を、市役所や役場、災害ボランティアセンターのホームページ等で確認しましょう。

・事前にお近くの社会福祉協議会でボランティア保険に加入しましょう。

年間保険料：基本プラン 350円

(地震・津波・噴火による

死傷は補償されません)

天災・地震補償プラン

500円

・長袖・長ズボン、長靴等の作業服、活動中の飲食料の準備をしっかりとしましょう。
・被災された方々への思いやりの気持ちを持って活動しましょう。

宇土市社会福祉協議会では、ボランティアバスの運行(宇土市と共催)や、災害派遣要請による災害ボランティアセンターの運営支援等、被災地の支援を行っています。

※上記写真は、上中段は人吉市の被害状況。下段はボランティアバス出発の様子。

新型コロナウイルス感染症による休業や失業で、生活資金等にお悩みの皆さまへ

新型コロナウイルス感染症発生の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金貸付制度の福祉資金(緊急小口資金)及び総合支援資金(生活支援費)について特例貸付を実施しています。

○緊急小口資金

- ・貸付上限額 20万円以内
- ・据置期間 1年以内 ・償還期限 2年以内
- ・貸付利子・保証人 無利子・保証人不要

○総合支援資金(生活支援費)

- ・貸付上限額 (二人以上) 月20万円以内
(単身) 月15万円以内
- ・貸付期間 3か月以内 ・据置期間 1年以内
- ・償還期限 10年以内
- ・貸付利子・保証人 無利子・保証人不要

○借入申込みに必要なもの

- (1) 住民票(世帯全員の続柄が記載された発行後3か月以内のもの)
- (2) 身分を証明できるもの(運転免許証、マイナンバーカード等)
- (3) 申込者の預金通帳及び印鑑(総合支援資金は実印)
- (4) 「借入申込書」、「借用書」及び「重要事項

説明書」、「収入の減少状況に関する申込書」

各様式は、宇土市社会福祉協議会の受付窓口及び熊本県社会福祉協議会ホームページから各様式等の入手(ダウンロード)が可能です。

○借入の申込方法

- ・受付期間 令和2年9月末まで
(7月末から延長されました)

①郵送での借入申込み

熊本県社会福祉協議会ホームページから関係書類を入手のうえ、必要な添付書類をご用意いただき、宇土市社会福祉協議会への郵送によりお申し込みください。

熊本県社会福祉協議会ホームページ
www.fukushi-kumamoto.or.jp/

②宇土市社会福祉協議会の窓口での借入申込み

- ・受付場所：宇土市浦田町44番地
宇土市福祉センター内
- ・受付時間：午前10時～午後4時
(土曜、日曜、祝日を除く)

住居確保給付金のご案内

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業や本人の責めによらない理由により収入が減少した世帯等で、収入・預貯金額等、一定の要件を満たした世帯です。詳しくはお問い合わせください。

■支給限度額

(単身) 33,000円 (二人) 40,000円
(三～五人) 43,000円 (六人) 46,000円
(七人以上) 51,000円

■支給期間及び支給方法

原則3か月以内で、宇土市から家主さんに直接支給されます。

■申込方法

うと自立相談センターで相談・申請を受け付けます。必要書類等についてはお問い合わせください。

うと自立相談センター

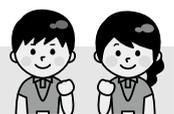
経済的な問題や仕事のこと、生活上の困りごと等を抱えている方に対し、一人一人の状況に応じた相談や就労を含めた支援等を行います。

～対象となる方とその支援のかたち～

宇土市在住の方で、様々な事情から経済的に困窮している方を対象に、今の困窮状態から早期に脱け出せるよう、それぞれの状態に応じた包括的で継続的な相談支援を行います。

相談受付：宇土市社会福祉協議会 ☎23-3756
開設時間：月～金曜日 9時～17時
(祝日は休み)

相談は無料です。
お気軽にご相談ください。



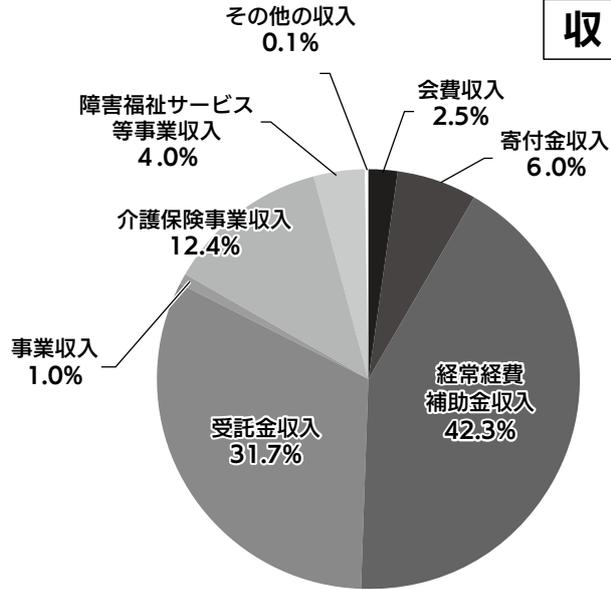
令和元年度宇土市社会福祉協議会 事業決算書

(収入の部)

単位：円

勘定科目	決算
会費収入	2,071,980
寄付金収入	5,076,566
経常経費補助金収入	35,459,655
受託金収入	26,637,110
事業収入	815,250
介護保険事業収入	10,388,438
障害福祉サービス等事業収入	3,383,320
その他の収入	89,912
合計	83,922,231

収入

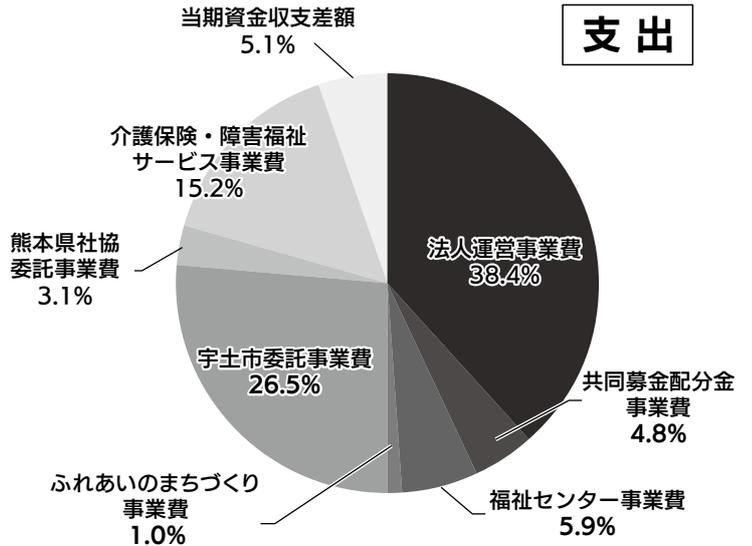


(支出の部)

単位：円

勘定科目	決算
法人運営事業費	32,206,336
共同募金配分金事業費	3,992,788
福祉センター事業費	4,965,235
ふれあいのまちづくり事業費	824,343
宇土市委託事業費	22,257,456
熊本県社協委託事業費	2,600,600
介護保険・障害福祉サービス事業費	12,791,698
当期資金収支差額	4,283,775
合計	83,922,231

支出



貸借対照表

単位：円

資産の部	
流動資産	30,765,681
固定資産	133,658,402
資産の部合計	164,424,083
負債の部	
流動負債	4,112,847
固定負債	53,354,155
純資産の部	
基本金	1,000,000
基金	55,000,000
国庫補助金等特別積立金	555,209
次期繰越活動増減差額	50,401,872
負債及び純資産の部合計	164,424,083

社協会費や寄付金、共同募金配分金は主にこのような事業に活用させて頂きました

1. 地区社会福祉協議会活動
ふれあいサロン事業・一人暮らし高齢者等
弁当配布
2. ボランティア協力校助成金
3. 歳末見舞金
4. 友愛訪問事業
5. 各種福祉団体への助成事業
6. 広報活動
7. ボランティア・サポート事業



地区社会福祉協議会活動



友愛訪問事業



ボランティア・サポート事業



5月19日(火)に、轟地区さわやか会の松川栄子様、道野美知子様より、ふれあいクラブ参加者向けに手作りの布マスク約100枚の寄付がありました。自らも地域の方にマスクを配布され、コロナ禍における見守り活動を推進しておられます。

寄付いただいたマスクは、希望する高齢者の皆様にお渡しさせていただきました。本当にありがとうございました。



令和3年4月採用予定 社会福祉法人宇土市社会福祉協議会職員募集

■第1次試験 10月25日(日)

■受付期間 9月1日(火)～9月30日(水) ※土日祝日除く。当日消印有効

■試験職種・採用予定数、資格要件等

区分	職種	採用予定数	生年月日及び資格要件
大卒程度	事務局職員	1人程度	<p>【生年月日】次のいずれかを満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 平成11年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は令和3年3月までに卒業見込みの方 <p>【資格】次を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉主事任用資格(3科目主事含む)及び普通自動車運転免許(A T限定可)を保持又は令和3年3月末日までに取得見込みの方

■第1次試験内容

基礎能力試験, パーソナリティ検査, 作文試験

■詳細は、宇土市社会福祉協議会ホームページか「試験案内」(事務局で配布)で確認してください。

■問い合わせ先

(福)宇土市社会福祉協議会事務局

〒869-0492

宇土市浦田町44番地 宇土市福祉センター内

☎0964-23-3756



令和2年度 歳末助けあい市民のつどいの中止について

12月6日(日)に開催を予定しておりました「歳末助けあい市民のつどい(チャリティーバザー及び芸能大会)」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します(バザー商品の収集も行いません)。

楽しみにされていた皆さまには申し訳ありませんが、ご理解の程お願いいたします。

寄附ご報告

市社協に御寄附をいただきました。皆様の善意に心より感謝申し上げます。社会福祉事業に有効に使わせていただきます。

令和2年5月1日から

令和2年7月31日受付分(敬称略)

▽宇土市走瀉町

田中 薫(紙おむつ(成人用))



お気軽にご利用ください

さまざまなお相談窓口

宇土市消費生活センター(無料)

悪質な訪問販売、架空請求や多重債務に関する悩み等、お気軽にご相談ください。消費生活相談員が無料で相談に応じます。

こちらの相談窓口で対応できない相談は、より専門的な相談機関を紹介いたします。

日時

月曜日から金曜日

(木、祝日を除く)

午前10時～午後4時

場所

中央公民館一階

※新型コロナウイルス感染拡大防止

のため電話による相談も可
※個人情報厳守します。

お問い合わせ先

市消費生活センター

午前10時～午後4時

☎ 3251

消費生活相談員の派遣

内容 老人会、町内会、婦人会等の会合に出向き、消費者トラブルの事例、解決の方法、契約の基礎について講演します。

講師

消費生活相談員
講師料は無料です。

お問い合わせ先

市商工観光課

☎ 1111 (内線613)

司法書士無料相談

日時 第4木曜日 午後1時～4時

※要電話予約

場所 市消費生活センター

(中央公民館一階)

相談方法 来所または電話による相談

(1人30分以内) 受付順6名まで

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため電話による相談も可

お問い合わせ先

市商工観光課

☎ 1111 (内線613)

秘密厳守

相談無料

宇土ふれあい福祉相談所

宇土市福祉センターでは、市民の方々のいろんな相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

※なお、相談の際には、関係する書類をご持参ください。相談会場は原則宇土市福祉センターですが、行政相談は会場が違いますのでご注意ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談が中止になったり、延期になったりする場合があります。

○専門相談(祝日の場合は休み)

法律相談 (第3金曜日の13:00~16:00)

荻迫 光洋弁護士

受付方法: 当月1日の8:30から予約受付開始(※1日が土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日から。初回の方優先)

8名まで、1名20分程度

成年後見相談 (第1金曜日の13:00~16:00)

熊本県司法書士会

不動産相談 (予約制) (予約先: 23-3757)

熊本県宅地建物取引業協会宇城支部

年金相談 (予約制)

(第1・第3木曜日の10:00~15:00)

熊本東年金事務所(予約先: 096-367-2503)

介護相談 (予約制) (予約先: 23-3757)

介護福祉士・介護支援専門員

行政相談 (第2・第4水曜日 10:00~15:00)

行政相談員

会場: 市役所防災棟会議室

生活困窮者総合相談 (月~金曜日の9:00~17:00)

相談支援員

○ふれあい福祉相談

月曜日から金曜日(10:00~15:00)(祝日の場合は休み)

※日常生活の中の困りごと、悩みごとについて助言や援助を行います。

※ふれあい福祉相談については下記電話及びFAXでも相談できます。

☎ 23-3757(代)
FAX 22-4971

※その他の相談は原則会場までお越しください。

